

令和元年 9 月 1 9 日
学術分科会人文学・社会科学特別委員会

人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト(中間まとめ)

1. 検討の背景

- 人文学・社会科学の役割やその振興方策については、これまでも学術分科会や日本学術会議などにおいて長年にわたり議論¹され、一定の提言やそれに基づく政策形成が図られてきた経緯がある。
- こうした中であって、昨年12月に学術分科会人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループが取りまとめた「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて（審議まとめ）」（以下、「審議のまとめ」という）においても、人文学・社会科学の重要性を強調しつつ、なお直面する克服すべき諸課題として、以下のような指摘がなされた。
 - ・ 研究分野が過度に細分化している、現代社会が対峙している社会的課題に対する十分な応答ができていないとの指摘が今も少なくなく、現代においては、個々の専門的な研究がマクロな知の体系との関連付けを得ることが難しくなっている状況にあること
 - ・ 自然科学による問題設定が主導する形となって人文学・社会科学の研究者が専門性との関連でインセンティブを持ちにくいこと、人文学・社会科学の学問体系で蓄積された知を自然科学から発せられる具体的なニーズに活かすには距離があること

¹ 「人文・社会科学の振興について-21世紀に期待される役割に応えるための当面の振興方策-（報告）」（平成14年6月11日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「人文学及び社会科学の振興について（報告）-「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道-」（平成21年1月20日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学および社会科学の振興について（報告）」（平成24年7月25日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性-「科学技術」の新しいとらえ方、そして日本の新しい社会・文化システムを目指して-」（平成13年4月26日 日本学術会議）、「日本の展望-人文・社会科学からの提言-」（平成22年4月5日 日本学術会議 日本の展望委員会 人文・社会科学作業分科会）、「学術の総合的発展をめざして-人文・社会科学からの提言-」（平成29年6月1日 日本学術会議第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会）

○このような諸課題を克服するために、「審議のまとめ」では、

- ・人文学・社会科学に固有の本質的・根源的な問いに基づく大きなテーマを設定し、その中に自然科学も含む分野を超えた研究者が参加し、問いに対する探究を深めていく共創型のプロジェクトを行うことが有効であること
- ・大きなテーマの下で提案を募り、その提案を異分野の研究者が相互に交換・議論していくための組織体制を整備する必要があること
- ・体制整備においては、研究者間のネットワークを構築したり、人文学・社会科学と自然科学の双方に精通する人材育成や国際ネットワークのハブとなることを意識した取組が期待されていること

とされた。

○このような経緯を踏まえ、本委員会において、以下 ～ に示すとおり、事業の目的、大きなテーマの設定、事業の運営体制など、骨格となる基本的事項について検討を行ったところである。

．目的

- 現在、研究者の研究を支援する競争的資金としては、科学研究費助成事業、戦略的創造研究推進事業などがあるが、いずれも研究の実践に対する支援であり、実際の研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）の確立に至るまでの考察のプロセスに焦点を当てたものではない。
- 他方で、Society5.0 や SDGs など示される人間中心で多様性のある持続可能な社会を見据えていくという文脈にあって、意味や価値を探究し、時に多元的で代替的な見方を提供できる（reflective capacity）人文学・社会科学ならではの特質が果たす機能が大きいことは明らかであり、人文学・社会科学の取組を支援しその機能を最大限引き出しながら、時代の要請に機動的かつ的確に対応するための体制整備が求められている。
- 本委員会としては、これまでの各種提言や既存の競争的資金の性格を踏まえれば、まずは、本事業が目指すべきものとして、現状において解決策が十分には探究されていない、あるいは問題が顕在化していないが、来たるべく未来社会を見据え、その社会の構想のために、我が国の人文学・社会科学の知がどのように貢献でき、何をなし得るかを考察するプロセスの体系化を試みてはどうかと考える。

- そのうえで、具体の研究実践を通じ、学術研究の振興、ひいては科学技術イノベーション²の創出へとつなげていく取組が求められる。
- このような考え方に立てば、本事業の目的は、未来の持続可能な社会の姿を想定し、そこで求められる新しい考え方や技術、社会的課題を提示するとともに、人文学・社会科学を軸とした新たな学術知を共創することとするのが適当であり、これを達成するため以下 ～ に取り組むこととする。

共創の手段として、人文学・社会科学の研究者がイニシアチブを持ちつつ、未来社会の構想に能動的に参画するためのプラットフォーム、すなわち共創の場を提供する。

共創の場においては、人文学・社会科学固有の本質的・根源的問いから生じる大きなテーマの下で、自然科学の研究者はもとより、社会の多様なステークホルダー（産業界、NGO、マスコミ、行政、公益法人等）も関与する形で知を共創しながら、未来の社会課題に向き合うための考察のプロセスを体系化する。

考察のプロセスにおいては、それぞれの研究チームが、新たな知識基盤（研究者間のネットワークや国際ネットワーク等）を構築することや、人文学・社会科学と自然科学の双方を俯瞰できる人材の育成、世代間の協働等に意識的に取り組むことを通じ、従来の学術評価だけではない新たな評価の在り方について検討する。

考察のプロセスを通じて共創の場で創り込まれた研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）をもとに、具体の研究実践を行う。

．大きなテーマ

- 本事業では、Society5.0 や SDGs など国レベルや国際社会レベルで推進されているテーマや考え方を参考にしつつ、現状ある諸課題やそれに対する取組を踏まえながら、解決方策が十分には探究されていない、あるいは問題が顕在化していない30年～50年先（2050年～2070年頃）の国際社会や我が国社会を見据えた長期的な視座が必要なもので、かつ人文学・社会科学分野が中心となって取り組むことが適当と考えられる大きなテーマを3つ提示する。

² 科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新（第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日 閣議決定）より）

- 学術研究は個々の研究者の内在的動機に基づき進められるものであるが、「審議のまとめ」でも指摘されているように、我が国の人文学・社会科学に対しては、研究分野が過度に細分化しており、また、現代社会が対峙している社会課題に対して十分な応答ができていないとされている中で、人文学・社会科学、自然科学から実社会までの様々な知見をもって対象を捉えるためには、大きなテーマに対して関心を共有する研究者等が、それぞれの知見を寄せ合っていく新たな形式が有効である。
- 以下に記述しているような、大きなテーマに関する背景や社会状況、研究課題のキーワードについては、例示という位置付けが適当であり、本委員会としては、大きなテーマに対し様々な角度から、多くの研究者や社会の多様なステークホルダーによって研究課題が創り出されていくことを期待したい。
- なお、当分の間は、本テーマ設定に基づき事業は運営されていくが、事業の進捗、社会的要請等を踏まえ、今後必要に応じてテーマの追加を行うなどの措置を講じることが適当である。

(1) 将来の人口動態を見据えた社会・人間の在り方

- 令和元年版高齢社会白書で紹介されている、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の推計人口」において、我が国の人口は2065年には9千万人を割り、高齢化率は38.4%に達するとされ、経済や社会の諸基盤の安定性に大きな影響が生じることになる。
- また、国連経済社会局の報告書「世界人口予測（World Population Prospects）2019年度版」によれば、一部の国と地域における急激な人口増加で、現在約77億人の世界人口が、2050年には97億人に達するとされ、この間、天然資源と生態系への圧力が更に強まることが予想される。他方で、人口減少を経験する国も増加するため、25歳から64歳の生産年齢人口の低下、世界人口の高齢化が訪れるとされており、先進国を中心とした経済の縮小、社会保障の肥大化が、政府の財政全般を圧迫し、世界の持続可能な発展に大きな影響を与えることになる。
- このような我が国及び世界の人口動態を見据えながら、いかにして人間中心で多様性のある持続可能な社会を実現していくかについて探究を行う。

研究課題のキーワード（例）

Sustainable Society / グローバリゼーション / 生産と消費 / 国際産業連関 / 外国人労働者 / 少子高齢化 / 都市・農村 / 家族 / 社会保障 / 雇用制度 / 情報基盤 / 人工知能・ロボット

(2) 分断社会の超克

- 社会課題解決のためには、多様なステークホルダーの協働による包摂的なアプローチが求められているが、現実には、民意の分断、世代間の分断、階層の分断など、いくつかの分断がその協働を阻害している面がある。
- 例えば、これまでの政治学では、多様な選好から一つの社会的決定を導き出すために、多数の意見による決定が望ましいと考えられてきた。しかし、一部の国にみられるように、現在では多数派が少数派の権利を脅かすようなことが起きており、多数と少数の対立が先鋭化している。また、英国のブレグジットを巡る民意の分断や、国内に目を向ければ経済的な格差による階層の分断などが取り沙汰されている。
- こうした分断は今後ますます様々な形で顕在化していくものと考えられるが、いかにして分断の構造を捉え直し、乗り越えていくための道筋を示すことができるかについて探究を行う。

研究課題のキーワード（例）

デモクラシー / 多数決民主主義 / ポピュリズム / 多文化共生 / 社会的包摂 / ホスピタリティ / マイノリティ / ジェンダーとセクシュアリティ / コミュニケーション / 公共圏 / 教育 / 在来知 / 情報技術 / シチズンサイエンス

(3) 新たな人類社会を形成する価値の創造

- ポスト冷戦も終わり、世界秩序を新たに模索する動きが続いているが、30年～50年後の世界は、人口動態の変化や気候変動、科学技術の更なる進展等により、日々の生活だけでなく、国家像そのものの変容がもたらされ、地球規模での人類社会の価値の見直しと創造が一層進むものと思われる。
- 特に人類史上最も大きな営みとされ、19世紀以降急速な発展を遂げてきた科学技術が、その加速度的な進展によりもたらすと言われている技術的特異点（Singularity）等の劇的な社会環境の変化に対し、いかにして人類が向き合っていくか、また、緊迫した地球環境問題として、例えば地質年代区分である完新世に続く新たな区分として提唱されている人新世（Anthropocene）という考え方にあるように、人類の活動と地球環境の

関係の均衡をいかに保っていくか、といったことについては、人類社会の価値の見直しと創造を考えるうえで避けられない課題である。

- これまで価値の創造が、国や地域、人々の文化や歴史、思想・倫理等を背景になされてきたことを踏まえれば、上述のような地球的規模の課題に取り組む過程では、非西欧国である日本の明治以降の近代化などの経験を省察しながら、我が国の学術知が新たな人類社会を形成する価値の創造にいかに関与し、どのような役割を担うことができるかについて探究を行う。

研究課題のキーワード（例）

Society5.0 の再定義 / SDGs の再定義 / 多極化 / 文明間の対話 / 相互理解 / パートナーシップ / トランスナショナル / 社会・経済システムの移行 / ゲームチェンジャー / 人材育成 / 西洋と日本 / 分解と創造 / 再記憶化 / 地球・宇宙環境と倫理 / 生命科学技術

実施体制

1. 実施機関

研究資金を配分する独立行政法人又は大学、大学共同利用機関など学術研究を実施する研究機関

2. 組織

(1) 事業運営委員会

- 本事業の運営に対して指導・助言を行うため、実施機関に、事業総括者及び各テーマに関する有識者等（本委員会委員³を含む）で構成された事業運営委員会を設置する。
- 事業運営委員会は、事業総括者及びテーマ代表者を任命する。事業総括者及びテーマ代表者は、本事業の趣旨を十分に理解した者がその任に当たる必要があり、事業の成否を左右する重要な役割を担う者である。このため、文部科学省においても、事業の円滑かつ効果的な実施を図るため、それぞれの者に求められる資質や経験等について検討することが必要である。

³ 本委員会委員を配置することによって、事業の実施状況の把握と事業総括者及びテーマ代表者に対する指導・助言を効率的かつ効果的に実施。

- 事業運営委員会は、研究者コミュニティや社会の多様なステークホルダー（産業界、NGO、マスコミ、行政、公益法人等）に対し、共創の場への参加を公募する。
- 共創の場で新たな学術知が創出されるような多様で闊達な議論が更地から行われることを期待する観点から、事業運営委員会による公募に対する研究者からの応募は、個人単位の応募を基本としつつも、グループ単位での応募を認める場合には、研究提案⁴がそのグループだけで完結することのない提案であることを担保するために、例えばグループ外からの参画が必要な研究分野の明記等を求めることとする。なお、自然科学の研究者については、テーマにおける研究課題の広がりや新たな気付きなどを取り入れるために、研究提案という形だけでなく、アイデアベースでの提案も可能とする。また、研究者以外のステークホルダーからの応募については、個人単位の応募のほか、組織単位での応募も可能にするとともに、自然科学の研究者と同様に、研究提案という形だけでなく、アイデアベースでの提案も可能とする。
- 公募に当たっては、研究チームに多種多様な発想と人材を求めつつ、世代間の協働や国際的な取組を進める観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者を確保⁵するなどの運用上の工夫も必要である。
- 事業運営委員会は、事業総括者とテーマ代表者がまとめた各テーマごとの研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）及び予想される成果についての指導・助言を行う。同時に、必要な研究支援体制に関する検討を行う。

（２）事業総括者

- 事業総括者は、人文学・社会科学分野に限らず、各々の分野特性を理解し、相互を結びつけるなどの経験を有する者が想定される。なお、事業総括者は、任命時点で実施機関に所属していることを要件としない。
- 事業総括者は、事業運営委員会に所属するとともに、研究体制の構築に係るテーマ代表者への指導・助言及び各テーマ間の調整など、事業の総括的責任

⁴ 共創の場では、参加する研究者や多様なステークホルダーからの知見を寄せ合って研究課題と研究チームを創り上げていくことを企図している。このため、ここでいう研究提案とは、既存の競争的資金制度で求められるような研究計画調書ではなく、提案する研究の趣旨・目的や参画予定の研究者又は必要な研究分野など、実施する研究が想定できる程度の記載を想定している。

⁵ 研究チームには、女性研究者や若手研究者、外国人研究者が含まれるよう、事業運営委員会だけでなく、事業総括者、テーマ代表者においても、その構成に配慮することが必要である。

を担う。また、テーマごとの研究体制及び予想される成果について、テーマ代表者からの提示をもとに、事業運営委員会に提案する。

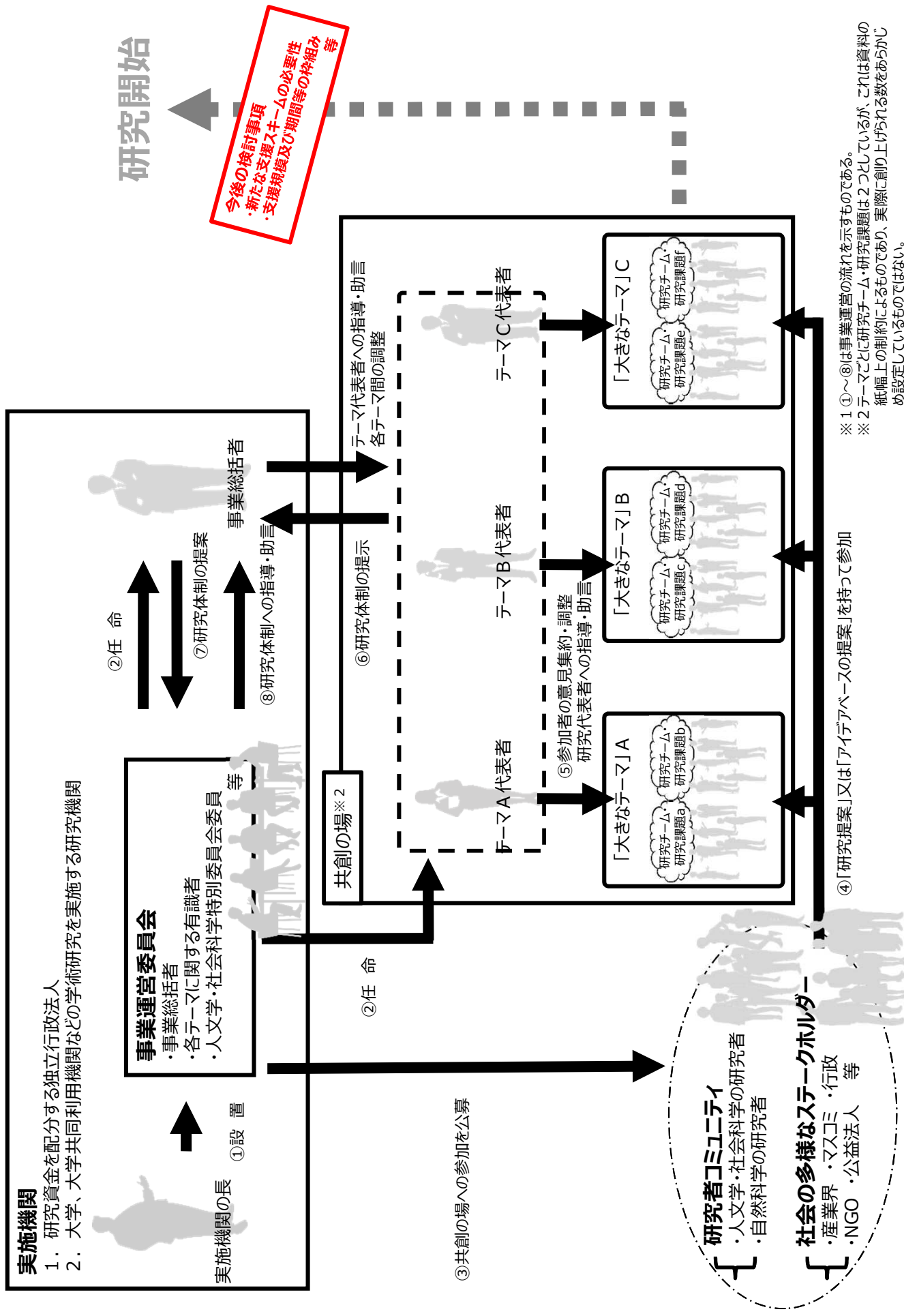
(3) テーマ代表者

- テーマ代表者は、人文学・社会科学分野に限らず複数の研究グループが参画するプロジェクトの責任者としての経験を有する者又はそれに準ずる者が想定される。なお、テーマ代表者は、任命時点で実施機関に所属していることを要件としない。
- テーマ代表者は、共創の場の参加者の意見集約・調整や研究代表者への指導・助言などのほか、テーマごとの研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）及びテーマ全体として予想される成果について責任を担う。
- テーマ代表者は、テーマにおいて実施される研究を取りまとめる観点から、必要に応じて個別の研究課題に参画することもできる。

・継続的な検討の必要性

- 本事業が対象とする範囲は、「 ．目的」において述べたとおりであり、その特色は、従来にはない長期的な視座が必要なもので、かつ人文学・社会科学の分野が中心となって取り組むことが適当と考えられる大きなテーマのもとに、未来の社会課題に向き合うための考察のプロセスを体系化し、そのプロセスに基づく具体の研究実践を支援するところにある。
- このうち、特に本事業の新しさであり要となる、共創による研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）の構築というプロセスは、人文学・社会科学を軸とした学術知の共創を図るためのひとつのメソッドとして、学术界に展開・波及していくことが期待され、また、その後の研究実践につなげていくためにも、丁寧に創り上げていく必要がある。
- そのうえで、研究実践というステージに移行するに当たっては、共創により構築された個々の研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）の内容・性質等を踏まえながら、本事業による研究支援も含め、どのような支援方策が適切かについて、改めて検討することが求められる。

本事業のスキーム



※1 ①～⑧は事業運営の流れを示すものである。
※2 テーマごとに研究チーム・研究課題は2つとしているが、これは資料の紙幅上の制約によるものであり、実際に創り上げられる数をあらかじめ設定しているものではない。

学術分科会における委員会の設置について

平成31年3月14日

学 術 分 科 会

科学技術・学術審議会学術分科会運営規則第4条の規定に基づき、以下の委員会を設置する。

委員会名	概 要	調 査 事 項
人文学・社会科学特別委員会（ ）	人文学・社会科学の学術研究の振興に係る事項について総合的に調査する。	○ 人文学・社会科学を中心とする研究者が研究課題を共創するプロジェクト ○ 人文学・社会科学と自然科学との連携・協働の実質化 ○ その他人文学・社会科学の学術研究に関する事項

分科会の委員、臨時委員を分属するとともに、必要に応じて、専門委員を追加する。

科学技術・学術審議会学術分科会
人文学・社会科学特別委員会 委員名簿

(敬称略 50音順)

(委員)

勝悦子	明治大学政治経済学部教授
小長谷有紀	日本学術振興会監事
白波瀬佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
須藤亮	一般社団法人産業競争力懇談会専務理事/COCON 実行委員長、株式会社東芝特別囑託

(臨時委員)

主査 城山英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
井野瀬久美恵	甲南大学文学部教授
大竹文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
川添信介	京都大学理事・副学長
岸村顕広	九州大学大学院工学研究院准教授
喜連川優	情報・システム研究機構国立情報学研究所長
小林傳司	大阪大学COデザインセンター教授
小林良彰	慶應義塾大学法学部教授
新福洋子	京都大学大学院医学研究科准教授
山本佳世子	株式会社日刊工業新聞社論説委員兼編集委員

(専門委員)

窪田順平	人間文化研究機構理事
盛山和夫	東京大学名誉教授

令和元年8月26日現在

科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学特別委員会における審議経過

科学技術・学術審議会 学術分科会（第73回：平成31年3月14日）において、
「人文学・社会科学特別委員会」の設置を決定。

| | |---------------| | 人文学・社会科学特別委員会 | |---------------|

第1回 令和元年 7月 9日（火）13：30－15：30

・共創型プロジェクトの具体化に向けての全般的な意見交換

第2回 令和元年 7月30日（火）10：00－12：00

・共創型プロジェクトの具体化に向けた個別の論点整理及び審議

第3回 令和元年 8月30日（金）10：00－12：00

・共創型プロジェクトの具体化に向けた個別の論点整理及び審議

第4回 令和元年 9月19日（木）10：00－12：00

・中間とりまとめ（案）の審議